

平成 29 年度
社会福祉法人白皇山保護園事業報告

基本方針

個人の尊厳と人権擁護に基づく倫理観を共有し、専門的知識と技術によって利用者一人一人の自己実現と福祉の向上に貢献する。

- ・利用者の立場に立った社会福祉制度の構築
- ・サービスの質の向上
- ・社会福祉事業の多用化・活性化
- ・地域福祉の充実
- ・生活困窮者の支援

当法人も、利用者により福祉サービスを提供するため、質の向上、利用者本位のサービスシステムを構築できるよう努めるとともに、研修・施設見学及び資格取得に努め、より良いケアを図った。また、施設を地域に開放し、地域に根差した活動を進めてきた。

1. 組織の強化と機能の活性化

- (1) 理事会の機能充実を図った。
- (2) 理事会及び評議員会は定期的開催。
- (3) 監査会は年 1 回以上実施。
- (4) 法人役職員の研修会へ積極的に参加。

2. 職員組織の活性化

- (1) 職員組織の整備活性化を図り、法人始め施設の機能が十分発揮出来るよう努めた。
- (2) 労務管理の適正配置と職員の労働条件保障等適正処遇を図った。
- (3) 国の指針に基づき、福祉サービスに関する苦情解決の体制整備。
- (4) 職員の優良施設視察研修並びに職員会議等を通じ、自己研鑽に励むと共に職員の資質向上を図った。

3. 財政基盤の確立

- (1) 補助金及び寄付金等の獲得に努めた。
- (2) 施設財源の健全運営に努めた。
- (3) 法人の基盤強化・効率化を図り、開かれた施設及び利用者から選ばれる施設になるよう努めた。

4. 地域との連携強化

- (1) 地域福祉向上のため、法人の機能を積極的に役立てるよう努めた。
- (2) 地域交流ホーム及びひまわりの郷等施設機能の充実を図った。
- (3) コミュニティ施設として、地域のニーズに先駆的・開拓的に応えた。

5. 施設の設定や機能の活用

法人・施設の設定や機能を地域に開放し、積極的に活用されるよう法人後援会・保護者会・施設協力会等関係諸団体と協調しながら取り組み、地域交流を図った。また、利用者の人権尊重、そして健康と安全に万全を期し、利用者・家族の信頼を得、地域ニーズに応えられるように努めた。

6. 施設整備

- 八尾園
 - LED 照明への交換

- 野積園
 - 施設裏山の山林整備

- ひまわりの郷
 - 南側土地 造成工事

- ふれんどりーハウス
 - 障害者グループホーム 1 棟整備